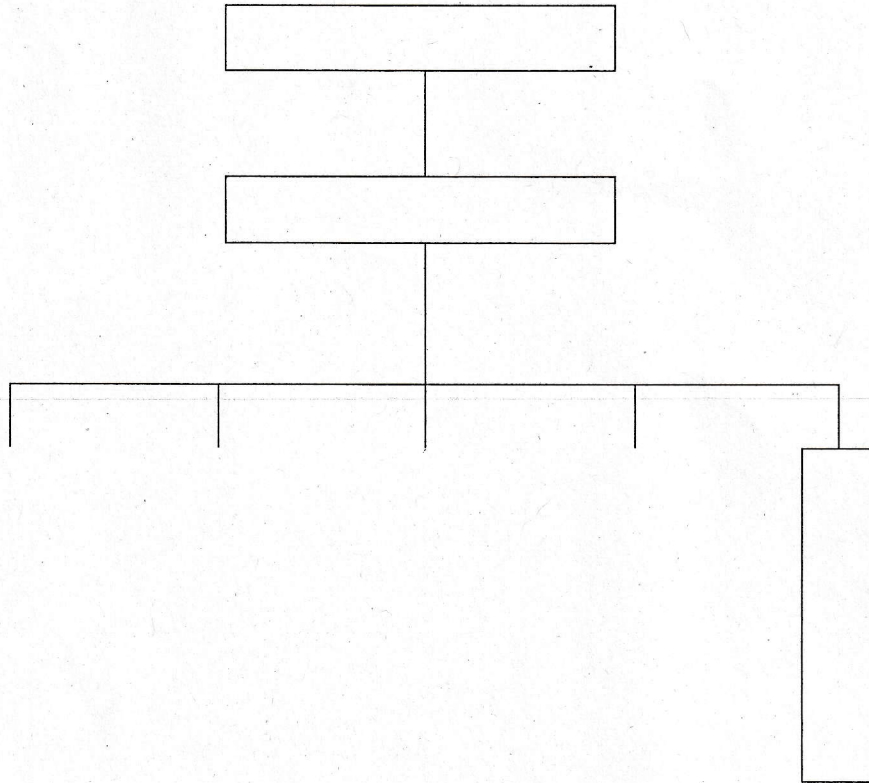


組織規定図



弊社組織は、上記のとおりであり、薬事に関する業務を行う役員は の者であります。

平成 年 月 日

住所

氏名



留意事項及び記載例

組織規定図又は業務分掌表は、業務を行う役員を確定するものであるが、確定できない場合は取締役全員が業務を行う役員となる。

業務を行う役員

合名会社：定款に定めがないときは、社員全員

合資会社：定款に定めがないときは、無限責任社員全員

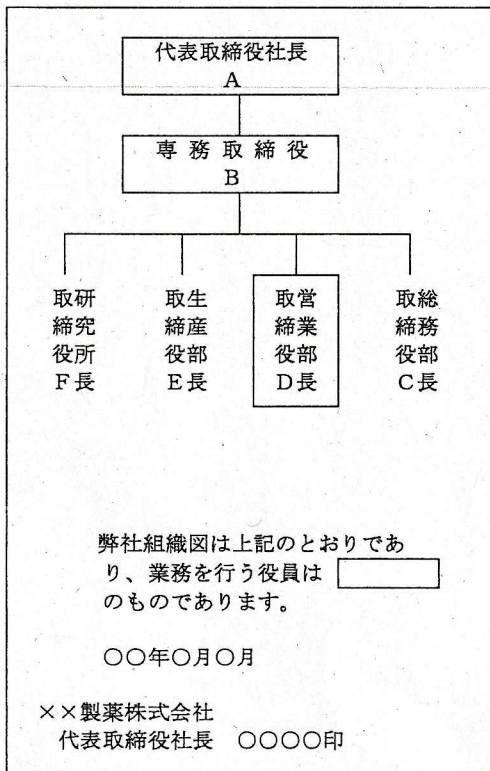
合同会社：定款に定めがないときは、社員全員

株式会社（特例有限会社を含む）：代表取締役及び業務担当取締役

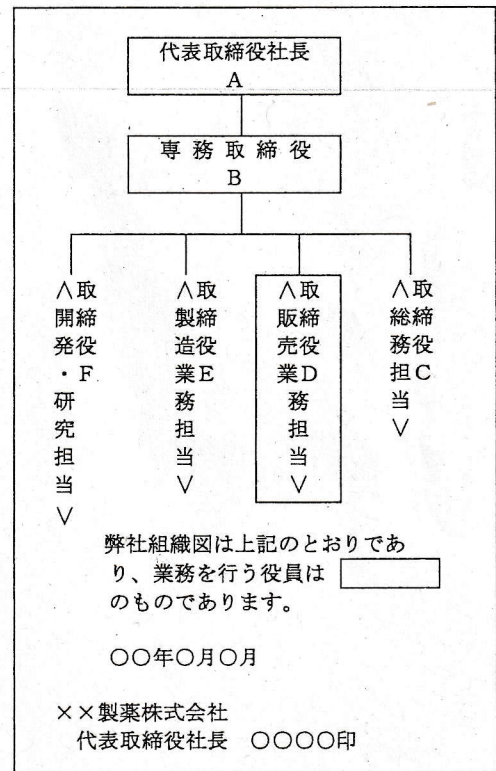
外国会社：商法第817条にいう代表者

民法法人、協同組合：理事全員。ただし、業務を担当しない理事は除く。

組織図：業務を行う役員が定まっているか、又は組織化されている場合



又は



組織図：業務を行う役員が定まっているか、又は組織化されている場合

業 務 分 掌 表	
役 員 名	業 務 内 容
○ 代表取締役 〇〇 〇〇	業 務 全 般
取 締 役 ×× ××	総 務 担 当
○ 取 締 役 □□ □□	製 造 担 当
取 締 役 ◎◎ ◎◎	非 常 勤

弊社の業務分掌は上記のとおりであり、業務を行う役員は○印のものであります。

〇〇年〇月〇月

※※株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 印